

## 第4回宇都宮市総合計画審議会議事録

日時：平成20年1月29日（火）

午後4時00分から

場所：市役所14階大会議室

### 出席

1号委員 太田 周委員，上西朗夫委員，伊達悦子委員，中村祐司委員，水沼富美男委員，森本章倫委員

2号委員 浅見晃生委員，安藤正知委員，石下光良委員，梅林 孟委員，岡本安之委員，菊地久美子委員，木嶋利久委員，小島俊一委員，五味渕秀幸委員，佐々木英明委員，佐藤健一委員，塩井洋子委員，塩田大成委員，添田包子委員，戸室康子委員，花田静子委員，藤井 清委員，古橋克夫委員，築 郁夫委員，若度哲久委員

3号委員 今井昭男委員，遠藤和信委員，金沢 力委員，黒後 久委員，中島 宏委員

1 開会

2 あいさつ

3 議事

第5次総合計画の審議結果について

4 答申

5 報告

第5次総合計画（素案）について

6 その他

7 閉会

開会 午後4時00分

司会

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回の宇都宮市総合計画審議会を開催いたします。

なお、会議の成立についてでございますが、当審議会は規則第4条第2項の規定によりまして、委員の過半数以上の出席が開催の要件となっておりますけれども、現在、30名の委員に出席をいただいております。会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、初めに会長からごあいさつをお願いいたします。

会長

お忙しい中、このように多数ご参集いただきまして、ありがとうございます。

前日も申し上げましたけれども、宇都宮市の推計によりますと、7年後には人口は減ってくる、市内の総生産も減ってくる、さらに1人当たりの所得も減ってくるということは、裏返せば税収が目減りしていくということでありまして、今のうちに手を打たないと現在の繁栄もおぼつかないと。じり貧の時代を迎えるという目前でございます。したがって、その土台づくりをしっかりとやろうというのがこの我々の作業でございます。本日は最後の議論の場となります。忌憚のないご意見、よろしくお願い申し上げまして、最初のごあいさつといたします。

お願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、会議の次第に従いまして、まず「第5次総合計画の審議結果について」を議題としたいと思います。

事務局から説明していただきたいと思っております。お願いします。

事務局

それでは、議事の「第5次総合計画の審議結果について」をご説明させていただきます。資料は1となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

この答申案は、前回の審議会での委員の皆様の素案に対するご意見、ご指摘を踏まえまして、事務局におきまして該当する箇所を修正させていただき、たたき台といたしまして、正副会長ともご協議をさせていただいた上で作成したものでございます。説明に当たりましては、別紙1—2というA3版、こちらのほうで簡単にご説明していただきたいと思っております。なお、適宜資料1の本文もご参照

いただければと思います。なお、いずれも修正をさせていただいた部分につきましては下線をつけてございますので、よろしくお願いいたします。

まず、左側のほうの第1の「総合計画の基本的な考え方」というところでございますが、前回は表題を本市の特性の反映と、こういうふうにさせていただいておりましたけれども、そこに時代潮流というものを付け加えまして、本市の特性、時代潮流の反映と修正をさせていただきました。それから、内容も地球環境問題の視点だけではなく、さまざまな観点から持続可能な社会、都市の形成が重要な課題であり、取り組みの方向づけなどが重要であるということで、そういう文章を付け加えさせていただいたところでございます。なお、本書では2ページから3ページになりますが、そのようなことを書かせていただいております。

続きまして、次に第2、「基本構想に関する事項」というところをご覧いただきたいと思います。その2番のまちづくりの目標、ここに将来のうつのみや像（都市像）という箇所でございますが、そちらのほうに「達成度が市民に実感できるような都市像に配慮し、審議会で検討されたキーワードを参考に」との記載を追加いたしました。本書では7ページの下線の部分でございます。

続きまして、今度はその別紙1—2の右側のほうになりますが、第3の「基本計画に関する事項」というところの2番、分野別計画のところでございますが、その「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」というところの介護保険事業の充実というところの箇所でございますが、こちらのほうには介護サービスに携わるさまざまな担い手の数の確保というような表現を追加しました。こちらは本書の10ページでございます。

続きまして、同じその右側でございますが、別紙の1—2の右側でございますけれども、「市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために」というところで、個性的な市民文化、都市文化を創造するところがございまして、こちらのほうの冒頭のところに市民文化、都市文化が市民生活の中から培われるよう文化振興に努めることが重要という表現を追加いたしました。こちらは本文の13ページでございます。13ページの下線をつけさせていただいた部分でございます。

ということで、以上4カ所修正をさせていただきました。甚だ雑駁でございますけれども、第5次総合計画の審議結果ということで説明を終わらせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

## 会長

ただいま事務局から説明がありました件につきまして、この後、市長に答申したいと思っております。したがって、最後のこの答申案に対するご議論ということで、なおつけ加える点あるいは修正すべき点がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

## 委員

ただいまお話がありました別紙1—1の10ページの介護保険事業の充実のところ、下線が引いてあ

るところですけれども、どうでしょうか。一般的にどういう表現が使われているかという、ちょっと私も明確ではないんですけれど、マンパワーという表現が一般的でしょうか、それともヒューマンパワーとなっていますでしょうか。その辺だけちょっと確認をしたいと思いますが。

会長

事務局、いかがでしょう。

事務局

一般的にマンパワーという言葉かとは思いますが、もしヒューマンパワーということがこの場ではここに整合するというのであれば、そのような形で訂正をさせていただきたいと思います。

会長

何かヒューマンパワーというと、温かい感じしますね。

ほかにいかがでしょう。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

特にございませんようですので、一たんここで休憩したいと思います。この間に事務局でさらに答申書を詰めると、今のご意見踏まえまして、さらに精査するというのでしたいと思いますが、事務局、何時から再開するわけですか。

司会

恐れ入ります。10分間休憩をいただきまして、4時20分から再開をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

それでは、10分間休憩したいと思います。よろしく願いします。

休憩 午後4時10分

再開 午後4時20分

会長

それでは、会議を再開したいと思います。

先ほどご意見がございました、マンパワーかヒューマンパワーですが、いろいろ協議した結果、ヒューマンパワーという意味でマンパワーを使うこととし、大変申しわけございませんけれども、マン

パワーということをご了解いただきたいと思います。

それでは、私がこの当審議会を代表いたしまして、市長に答申をしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

〔会長、市長演台へ移動〕

会長

第5次宇都宮市総合計画について、平成19年8月1日付宮政審第142号で諮問のあった第5次宇都宮市総合計画について、当審議会として審議を行ってきましたが、このたびその結論を得ましたので、別紙のとおり答申いたします。よろしくお願ひいたします。

市長

ありがとうございます。

司会

ここで市長から委員の皆様に謝辞を申し上げます。

市長

皆様方、こんにちは。ただいまは会長から宇都宮市第5次総合計画審議会の答申を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。皆様方には、昨年8月から約半年間、大変短い中で、なおかつそういう期間の中で延べ28回にわたりまして全体会あるいは分科会といった中で本当に密度の濃い議論をしていただきまして、私ども宇都宮市の羅針盤となる第5次総合計画の策定をしていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

ご存じのように、全体会あるいは分科会の中でもあったように、これから少子化、高齢化の中でいかに地方都市が持続可能なまちをつくっていくか、これ大変な大きな問題であるかと思います。コンパクトシティを連ねたネットワーク型のコンパクトシティといったものを構築すべきである、あるいはこれから教育や、そして農業あるいは環境といった日本が抱える問題を宇都宮という小さな地域の中でも大きな課題としてとらえていかなければならない、そのような状況の中で羅針盤をつくっていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。50万市民のための自治体の運営にこの羅針盤を活用させていただきまして、決して方向が見誤らぬように邁進をしまいたいと思っております。

今、最後マンパワー、ヒューマンパワーとご議論があったかと思いますが、まさしく人間力であることかと思いますが、そういう意味でも皆様方からは的確なる今後の指針を示していただいた、そのように考えております。連続性のある中で自治体をどう運営していくかという中で、第5次総合計画は第4次総合計画をしっかりと受けとめていなければなりませんし、さらにこれからの50年、100年先を見据えた中で第5次総合計画は第4次よりもさらにバージョンアップされていなければならないと思います。そういう意味で、すばらしい答申をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

会長，副会長，そして委員の皆様方に心から厚く御礼を申し上げまして，ごあいさつと御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

司会

まことに恐縮でございますが，市長にはここで退席をさせていただきます。

市長

どうもありがとうございました。行ってきます。

〔市長退席〕

会長

それでは，会議次第に従いまして，第5番目，第5次総合計画（素案）についてに移らせていただきます。今市長に答申いたしました内容を踏まえて，計画全体の素案をつくるわけですが，既にその素案を事務局のほうで準備している，こういうことであります。その素案の説明をまず事務局からお願いしたいと思います。

事務局

それでは，報告ということで，「第5次総合計画（素案）について」を説明をさせていただきたいと思えます。資料のほうでございますが，資料の2番，それから別になっておりますが，別紙の2—1，同じく2—2と，こういうものを使いまして，簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず初めに，別紙2—2，こちらが素案の本文でございますけれども，こちらはもう事前に皆様のほうにはお送りしているかと思えますが，現在検討中の計画素案のたたき台ということでございます。これは，以前皆様にお示ししました計画概案をもとにしまして，これまでのこの審議会でのご意見を一部踏まえる，またパブリックコメント，まちづくり市民会議，こちらのほうのご提案なども材料にいたしまして，庁内で検討を行って肉づけをしているものでございます。本日は，委員の皆様は今までは個別，個別の事項ということでご審議いただいた内容を全体の計画のイメージをとらえていただくというような趣旨でこういう計画書の形でお見せをするものでございますので，ご了解いただきたいと思えます。今後は，この素案をもとにしまして，さらに先ほどいただきました答申案，こういうものを踏まえまして，庁内でさらに検討を加えまして，内容の修正あるいは追加，こういうものを行いまして，審議会のほうにもご説明しながら計画の原案を作成していくというふうに考えているところでございます。

それでは，説明のほうに入らせていただきたいと思います。資料2ということで，A4版でございますが，こちらのほうでまず説明をさせていただきたいと思えます。これまでここに書いてございますのは，説明してきたものも重複する部分もありますが，説明をさせていただきます。まず，「総合

計画の概要」ということですが、役割、位置づけあるいは策定の必要性、こちらにつきましては、記載のとおりでございます。省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、2番の「第5次宇都宮市総合計画（素案）の要旨」ということですが、（1）番の「計画の構成と期間」、こちらのほうにつきましては、基本構想は目標年次を平成34年、おおむね15年後と設定をさせていただいております。それから、計画期間でございますが、平成20年度から10カ年の計画とさせていただきたいと考えております。

それから、「計画の特色」というところですが、まず都市像ということですが、これは前回ご審議いただきましたけれども、幸せに暮らせるまち、選ばれるまち、持続的に発展できるまち、こういうまちを総合的に表現したフレーズとしたいと考えておりますが、まだ現在引き続き検討中でございます。ご了承いただきたいと思っております。

それから、「都市空間の姿」ということですが、目指す姿をネットワーク型シティという形を目指したいということで、イメージしやすいように星座が形づくられた都市と、こういう例えを使いたいと思っております。これにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきます。

次、この資料の裏面でございます。2ページでございますが、この計画は、再三ご説明していますように、高い戦略性を持った計画としたいと考えております。例えば戦略プランの設定あるいは施策事業の重点化、こういうものを図っているところでございます。この戦略プランでございますが、こちらのほうは3つほど設定をさせていただきまして、その下に10個のプロジェクト、49の取り組みということで、最重点的に取り組む事業を位置づけをしていくということを考えております。

それから、6つの分野別の計画の体系でございますが、やはりこちらのほうも政策の柱を6つ、それから政策レベルの基本施策というものを25本、それから重点事業を111位置づけをしたいと考えております。そちら資料のほうの参考にございますように、これまでの総合計画との比較を載せてございますが、従来に比ばまして施策の数、こういうものを絞り込んでいるということで、そういうものを見ていただくとわかるかと思っております。

それから、その下の「計画策定のコンセプト」でございますが、記載のように4つほどございます。地域全体で共有できる計画、あるいはわかりやすい計画、目標を明確化した計画、役割分担を明確化した計画ということで考えているところでございます。

続きまして、恐縮でございますが、別紙2—1ということで、A3版のカラー、3枚つづりの資料がお手元にあるかと思っておりますが、そちらのほうをご覧いただきたいと思っております。こちらのほうに計画素案の概要ということで書かせていただいておりますが、主なものをかいつまんで説明させていただきたいと思っております。まず、基本構想の前の序というところが左上のほうにあるかと思っておりますが、こちらのほうの第4章に計画フレームというところがございますが、こちらの中で総人口でございますが、従前はピーク時の人口が51万1,000人というふうにさせてもらっていたと思っておりますが、こちらのほうは19年の10月現在の人口をベースに見直しをいたしまして、1,000人ほどふえまして、ピーク時の人口が51万2,000人と修正をさせていただいております。なお、ピーク年次は従前と同じように平成27年ということで変わらない形になります。

それから、その下の大きな枠の基本構想の部分でございますが、その中の下のほうですか、第4章、まちづくりの目標というところの都市空間の姿というところでございますが、こちらのほうはネットワーク型のコンパクトシティについて審議会のご意見も踏まえましてわかりやすくするというところでございますが、本編のほうの29ページをご覧くださいと思うんですが、そちらのほうにカラーの印刷が入っているかと思いますが、こちらのほうに非常に一般的なネットワーク型コンパクトシティの像を表したものを入れさせていただいております。左のほうが現在ありがちな都市のイメージ、薄く広がっている都市のイメージでございますが、右側が、これが都市拠点とかいろんな拠点の機能が高まって集約化され、それぞれ複数の拠点が公共交通などの軸で結ばれていると、こういう姿をあらわしているものでございます。

それから、恐縮でございますが、そのページの裏側の30ページをご覧くださいと思うんですが、こちらのほうには先ほどちょっと触れましたけれども、目指すまちの構造、姿をわかりやすく例えたということで、富山市ではこういう都市のつくりをおだんごと串というような表現を使っております。また、浜松市ではクラスター型というような表現をしているところでございますが、宇都宮市の場合はこの星座に例えまして、輝く星と星、こちらが拠点ということになりますが、そういうものを結びつけて星座が形づくられた都市ということ、こういうものを長時間かけてつくっていききたいということイラストのような形であらわさせていただいているところでございます。

それから、同じくこの本書でございますけれども、今度は基本計画ではもう少し詳しく書いてございますが、42ページをご覧くださいと思います。やはりカラー版でございますが、こちらのほうの図は先ほどご説明しました基本構想でのものを宇都宮の都市のつくりに沿った形で描いているものでございます。こちらは、一定の人口集積とか都市機能、交通結節機能、こういうものを地域特性を踏まえて拠点化をしていって、都市空間を形成していきましょうという方向性を示したものでございます。

それから、隣のページの43ページでございますが、こちらは先ほども多少触れましたが、まちづくり戦略プランということを書かせていただいているところでございます。こちらは、次のページ、44ページのほうにももう少し具体的に書いてありますが、この審議会のご意見も踏まえまして、計画での取り組みを重点化するという1つの形としてこんなことを考えているところでございます。具体的には、3つの戦略でございます。宇都宮“幸せ力”アップ戦略、それからうつのみや“ブランド力”アップ戦略、うつのみや“底力”アップ戦略、こういう3つの戦略に10個のプロジェクトを位置づけたという形でございます。それを具体的に書かせていただいているのが隣のページの45ページでございますけれども、これは例えでございますが、うつのみや“幸せ力”アップ戦略という大きな戦略のもとに、プロジェクトの1つとして、子どもたちの“笑顔の輪”増幅プロジェクトというような名前の中で待機児童解消に向けた取り組みの強化、こういうような事業を複数位置づけているというつくりになっているものでございます。こういう取り組みを集中的に展開いたしまして、5年後にはこういう状態にしますよということで、そこにあります凡例のように、取り組みの状態をできるだけ明確に示していきたいと考えております。この場合は星印等を使っておりますが、こんな形にしたいと考えているところでございます。

なお、こういう戦略プロジェクトにつきましては、別紙の2のカラー版でございますが、その2ページ目でございますか、そちらに字が黄色の部分があるかと思いますが、こちらにまちづくり戦略プランの全体像といいますか、一覧を載せております。こんなような形で設定をさせていただきたいと考えております。

大変恐縮でございます。また素案、厚いほうの資料に戻っていただきたいと思いますが、こちらのほうの63ページご覧いただきたいと思います。こちらのほうには、今度は6つの柱ごとの各分野別の計画というものを載せさせていただいております。ここの部分では、いろいろ事業は掲載をさせていただいていますが、ごく一部でございますけれども、今までの審議会のご意見などに沿った内容を簡単に説明させていただきたいと思います。非常にページが飛んで恐縮でございますが、まず健康・福祉・安心の分野というところでは79ページ、ちょっとご覧いただきたいと思います。こちらのほうの重点事業の1番ということで「こころのユニバーサルデザインの推進」というような事業があるかと思いますが、こちらはそういうご意見に沿った内容かと考えております。

それから、またページが飛びますが、今度は教育・学習・文化の分野ということでございますが、こちらは91ページをご覧いただければと思います。こちらのほうでやはり欄の一番上でございますが、「親学の推進」と、こういう事業を重点事業ということで位置づけを考えているところでございます。

さらに生活環境の分野でございますが、108ページのほうをご覧いただきたいと思います。こちらのほうで重点事業のやはり2つありますが、上のほうで「市民の省エネルギー・省資源型ライフスタイルの促進」と、こういうものを重点事業の1つとして位置づけをしていきたいなと考えているところでございます。

それから、今度は産業・経済の分野でございますけれども、こちらのほうは121ページのほうをご覧いただければと思います。こちらのほうの事業が重点事業ということで枠がございますが、その2番目、こちらのほうに「起業チャレンジャーの育成・集積促進事業」ということで位置づけをさせていただいております。

それから、都市基盤の分野でございますが、141ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうにやはり重点事業ということで、一番上でございます「東西基幹公共交通（LRT）の導入」という形で位置づけをしたいなと考えているところでございます。

また、次のページでございますけれども、次のページの下の方でございますが、基本事業ということで、交通バリアフリー化の推進という事業を基本事業として位置づけを考えているところでございます。

それから、最後でございますが、今度は都市経営・自治の分野でございますが、こちらが146ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうのやはり重点事業の欄の一番下でございます。「まちづくり活動拠点の充実と機能強化」という形で重点事業に位置づけをしたいなと考えているところでございます。

以上、非常にごく一部でございますが、答申、審議会の中で皆様のご意見等、いろいろお出しいただきましたが、そういうものに沿う事業というようなことでご紹介をさせていただいたところでござ

います。

それから、この素案の一番最後でございますが、158ページでございますが、これは前回審議会のほうでやはりご議論いただきました指標ということで、計画の達成状況を把握するため、計画の中の基本施策ごとの「市民満足指標」ということでここに載せさせていただいているところでございます。

それから、計画書の全体を通しまして、やはりこれも審議会で出たご意見等を踏まえまして、内容をわかりやすくするというふうな工夫ということで、適宜用語の解説あるいは体系図など、わかりやすく計画書をつくっていききたいと考えているところでございます。

それで、また最初の資料でございますが、A4版の資料の2でございます。最後の今後の進め方でございます。こちらのほうでございますが、先ほど最初にご説明したように、本日いただきました審議会答申書、こちらを踏まえまして、この素案をさらに修正を加えていくと、そして庁内で最終的な協議を行いまして計画原案をつくり、3月議会のほうでご提案をいたしまして議決をいただきたいと、このように考えているところでございます。

以上、報告事項の第5次総合計画の内容につきましてご説明を終わります。

よろしく願いいたします。

## 会長

ありがとうございます。確認いたしますと、我々の仕事は、市長に渡しました答申、こういう方向で総合計画をつくりなさいという答申をしたわけですが、既に非常に事務量が大変ですので、同時並行で素案がつくられた。それを言ってみれば参考までに説明していただいたと。この素案をさらにブラッシュアップして3月議会にかけて、いわば議会に決定の手をゆだねて、そして3月中に決定、公表を見ると、こういう順序になっているところであります。したがって、我々としては、我々の答申に忠実につくっていただくと、最終的に、今現在はまだ素案ですけれども、きちっとつくっていただけるというように信頼して、あるいは期待して事務局にその記載をお願いすると、こういうことになるわけですけれども。なお、もうここだけは忘れるなどか、これだけはもっと強調してほしいと、本体に計画そのものに素案から成案をつくるときにこういうふうにしてほしいと、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

## 委員

多少意見も含めまして、要望も述べたいと思いますが。例えば151ページの中で行政経営システムの確立というところで、指標が目標値95%と、これは経営システムを改善していくんだと。それは基本的には目標値の100%を達成することの改善というんですか、努力をしていただきたいということをやっぱり姿勢として出していただきたいなと思うんです。今回さまざまな指標を見ますと、いわゆる現状の積み上げ方式、一般的に言うフォアキャスティングというんですか、これから実力がこういうふうになってこのぐらいなら大丈夫だろうと。今求められているのは、特に環境問題もそうですが、バ

ックキャストイング、将来目標値に対して、目標年次に対してこうあるべきだと、そのためにはどうすべきかというブレイクダウンというんですか、そういうことを求められている時代になってきておりますので、さまざまな指標を見てもどうも上澄みで、なかなか将来の我々が検討した宇都宮というまちを見た場合に本当に大丈夫なんだろうかとこの心配があります。例えば部会が違いますが、公共交通の充実というんですか、都市構造のコンパクトシティという形が出ていますが、例えばその項目を見ても、バスの利用者数を今の4万幾らをちょっとふやすんだとか、あと道路整備をするんだとか、あとはノンステップバスを多くするんだ。この指標で宇都宮の将来のコンパクトないわゆるネットワーク型のまちづくりが本当に達成するんですか。やはり足の確保、公共交通の確保というのをもっとわかるような施策を上げて実行すべきではないのかなというふうに感じましたので、ぜひさらなる目標値、難しいところをねらって宇都宮はやるんだという姿勢をもっと出していただきたいというのが要望です。

それと、全体的にはいろんな説明書きが、注釈があつて、非常に見やすくなっているなというふうに思うんですが、1つ一般市民の方にわからないような言葉、前回申し上げて入れていただいた持続可能なまちという持続可能な社会、こういうことについても、ぜひ23ページの注釈のところに書いていただいて、ただ単に環境的な問題だけじゃなくて、社会全体として持続可能な、財政面もありますし、いろんなさまざまな制度もあつて、そういう意味での持続可能なまちを求めていくんですよというのをぜひ注釈を加えていただきたい、2点目です。

それと3点目なんですが、これは将来になるかと思うんですが、将来の大人、今の子供向けのいわゆる宇都宮のまちづくりに対するパンフレットのようなものをぜひ検討していただいて、子供が見ても、宇都宮、自分たちの住んでいるまちはこういうふうになるんだというのがイメージがわくような形の啓発活動もぜひ進めていただきたいなと思います。

以上です。

会長

なるほど。特に子供向けの啓発活動というのは大事ですよ。しっかりと事務局、受けとめてください。いかがですか、何か一言ありますか。

事務局

3点目の子供向けのものでございますが、こちらのほうは来年度、この計画書と一緒に子供さんにわかりやすいようなものを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長

それでは時間の関係ありますので、もうお一人、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

委員

137ページ、本文の中に私どもの分科会で本当にしつこくお願いを、要請をしておりました。宇都宮駅西口周辺地区の整備という大きな項目が、膨大ないろんな計画の中にやっと日の目を見て、檜舞台に乗せていただきまして、ありがとうございました。宇都宮の玄関口として、まさにふさわしい多様な都市機能の集積を図るため、宇都宮駅西口周辺地区の整備を推進する、ぜひこの項目が途中で立ち消えにならないように、しっかりとひとつ推進をお願いして、私のほうの本日の発言は終わりいたします。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。それでは、最後のその他に移らせていただきます。まず、この際ということで委員の方から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

特にないようですので、事務局はございますか。

事務局

特にございません。

会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議会の議論を終わらせていただきます。  
最後に、副会長から一言よろしく申し上げます。

副会長

それでは、一言ごあいさつ申し上げます。本市のこれからのまちづくりの方向性について答申を行うと、総合計画審議会に議会の代表といたしまして6名のメンバーで参画したところでございますが、皆様の真摯なご議論のおかげをもちまして、実りある審議が行え、無事に終えることができましたものと思います。私も今回の審議会の成果である本日の答申書をこれからの宇都宮市のまちづくりに生かしてまいりたいと思います。

まことにありがとうございました。

会長

長い間、大変ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、当審議会の審議を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副会長

どうもありがとうございました。どうもお世話になりました。

司会

大変ありがとうございました。恐れ入ります。事務局から1点だけご連絡をさせていただきます。

本日の資料につきましては、後日それぞれ郵送をさせていただきますので、そのままお置きいただきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

閉会 午後4時55分